

研究報告・ノート

不登校支援の在り方に関する再考

The reconsideration about the state of the school refusal support

藤田 絵理子

FUJITA Eriko

(和歌山大学教育学部附属三校)

則定 百合子

NORISADA Yuriko

(和歌山大学教育学部)

受理日 平成 31 年 1 月 21 日

抄録：増加する不登校児童生徒への緊急な支援対策が必要として、平成 28 年には文部科学省より「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知が出され、各地で不登校対策が強化されるようになった。本研究では、中学校段階に焦点を当て、不登校生徒の支援者および保護者への調査を通して、有効な不登校支援の可能性について明らかにした。その結果、不登校支援の在り方として、「本人への支援」「家族への支援」「連携・協働」が重要であることが示された。

キーワード：不登校・不登校支援・思春期・保護者支援

1. はじめに

平成 28 年 9 月、12 万人に到達しようとする不登校児童生徒への関わり方について、文部科学省初等中等教育局（2016）から「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」が出された。この中では、「不登校は多様な要因や背景から結果として不登校状態となっており、問題行動と判断してはならないことや、不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを、目標とするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指すこと」など、新たな不登校児童生徒への支援の在り方が示され、「不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、関係機関とともに支援すること」、「また学校以外の多様な学びを保障すること」が明文化されている。

また、平成 28 年 12 月には「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、不登校児童生徒への支援について、初めて体系的に法律で規定された。同法に基づき、文部科学省初等中等教育局（2017）では、平成 29 年 3 月に不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針として「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」を策定するなど、国を挙げての積極的な対応が行われている。こうした法整備による不登校児童生徒への恩恵が期待できる一

方、学校という枠組みには在籍期間などの制約があり、校種をまたぐ不登校問題や卒業後も長期化する引きこもり問題など、今なお様々な難題が山積していることも事実である。

本稿では、こうした難題を抱える現代の不登校問題について、どのように不登校児童生徒を理解し、直接的・間接的に支援する方策があるのか、具体的な支援を振り返り、整理していくこととする。

2. 研究の背景と目的

前述の通り、不登校児童生徒の増加により、文部科学省初等中等教育局（2016）が緊急対策として「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」を出した後、時を同じくして、和歌山県教育委員会（2017）は、平成 29 年 3 月に「不登校問題対応の手引き―欠席しがちな児童生徒への対応―」を発刊し、和歌山県内の全校を対象とした教員研修を行い、速やかに校内研修などによる情報共有を促すなど、不登校支援対策を徹底する積極的な取り組みを行っている。

本研究では、行政によるこのような取り組みがなされるようになって以降の和歌山県内の不登校の実態を把握するために、とりわけ不登校問題が深刻化する中学校段階に焦点を当て、不登校児童生徒の支援に携わる関係機関の支援者への調査を行うこととする。また、不登校生徒や家族が置かれている現状を把握するため

に、不登校生徒の保護者への調査も行うこととする。さらに、これらの調査をふまえ、学校が家庭と連携し、当事者である子どもが安心できる環境で回復していくための具体的な支援を考察する。

本研究の構成は以下の通りである。

研究Ⅰ：H28年度の文部科学省データおよび現代の社会的背景から、不登校問題を考察する。

研究Ⅱ：不登校生徒の支援に関わっている支援者および不登校生徒の保護者に対して調査を行い、有効な支援の在り方について検討する。

研究Ⅰ

3. 不登校問題に関する近年の背景

3.1. 文部科学省による最新データと現代の社会的背景

ここでは、中学校段階に焦点を当て、文部科学省の最新データと昨今の社会的背景から、現代の不登校問題を読み解くこととする。

3.1.1. H28年度の文部科学省データ

平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(確定値)について(文部科学省初等中等教育局児童生徒課、2018)では、下記のようなデータが示されている。

①中学校における長期欠席者数は、139,200人であり、前年度の131,807人(文部科学省初等中等教育局児童生徒課、2017)より約7000人増加し、さらに深刻な状態となっていることがうかがえる。

②不登校に関連する本人に係る四大要因として「無気力」「不安」「人間関係」「遊び・非行」が挙げられており、それぞれが学校、家庭に係る要因と関連し合っているとされる。とりわけ、「学校における人間関係」に課題を抱えている17.9%のうち、学校に係る要因として、いじめが77.3%、いじめを除く友人関係をめぐる問題が47.6%、教職員との関係をめぐる問題が45.3%、クラブ活動・部活動などへの不適応が34.2%となっており、いじめ・友人関係をめぐる問題の割合が高いことが分かる。

③不登校生徒への指導結果状況によれば、不登校生徒103,235人のうち、指導の結果、登校できるようになった生徒が27.8%、好ましい変化が見られるようになった生徒は20.6%となっており、指導によって状態が好転する割合は、あわせて5割程度となっている。

④多様な学びを保障するため、自宅におけるITなどを活用した学習活動を指導要録上の出席扱いとした生徒数は、142人となっており、未だ不登校生徒の多様な学びが保障されているとは言い難い現状がうかがえる。

⑤不登校状態が前年度から継続している生徒の割合は

57.8%となっており、過半数の生徒が年度をまたいで不登校状態を継続していることが分かる。

⑥都道府県別不登校生徒数(国公私立)のうち、和歌山県1,000人当たりの中学校の不登校生徒数は27.5人となっており、全国平均よりはやや少ないことがうかがえる。

⑦教育支援センター(適応指導教室)や児童相談所、保健所といった学外の機関などで相談・指導を受けた人数は31,177人、養護教諭、スクールカウンセラーなどによる学内での専門的な相談を受けた人数は52,222人、相談を受けていない人数27,117人となっており、学外の機関に比べ、学内での相談を受けている人の数が多いこと、いずれの相談も受けられていない人が3万人弱もいることが分かる。

3.1.2. 多様化する家族

子どもを取り巻く環境の変化として、少子化の問題が挙げられる。この影響を受け、各地で学校の統廃合が進み、深刻化しているほか、子どもを支える家庭環境も変化しつつある。

例えば、一人の子どもを両親や祖父母など多くの大人が支える家庭が増え、このような家庭環境が子どもにとっての物理的・精神的な守りになることもあれば、多くの期待が一気にのしかかることによる精神的負担となることもある。一方、保護者が一人で子育てと仕事を担っている家庭やステップファミリーなども増加し、家族の構成員といった物理的な形態だけでは語るののできない複雑さが生じている。このことから、物理的形態だけでなく、関わりを含めた慎重なアセスメントが求められる。

3.1.3. 中学校段階の特徴

思春期の中学生にとって、友人や同級生、先輩後輩、教員といった対人関係に端を発する葛藤は少なくない。とりわけ、この時期特有の特徴として、友人や同級生、先輩後輩といった子ども同士の関係において、他者の評価を過剰に気にして自分を抑え込み、疲弊している子どもが数多く存在する。特に近年、SNSの普及により、子ども達のコミュニケーションは複雑化し、大人からは見えないトラブルも多発するようになった。また、教員との関係においては、小学校での担任制から中学校での教科担任制へと学習形態が変わることにより、一人の子どもに対して、より多くの教員の目が注がれるようになる一方、一人の教員との密な時間が圧倒的に少なくなることによって、子どもの個性や変化を把握するという点で困難さが生じてくる。これはつまり、子どもにとっての親密なセーフティーネットが希薄になる可能性を孕んでいるということでもあり、これを防ぐためには、子どもの個性や変化に関する教員間での密な情報共有が不可欠である

が、前述の通り、不登校の背景となる対人関係の問題として、約半数の子どもが教員との関係を挙げていることから、学校としては慎重な対応が求められるところである。

こうした対人関係の問題に加え、この時期には、学業不振、家庭環境に起因する情緒不安定、中一ギャップ、進路の不安といった「無気力」や「不安」、怠学や校則違反などの「非行」といった様々な問題が生じやすく、これらが直接的・間接的に不登校を誘発するのではないかと考えられる。

前述の3.1.1③のデータから、不登校生徒への支援の結果、約5万人の生徒に改善あるいは好ましい変化が見られず、不登校が長期化していることが分かる。

このような長期化する不登校問題に対し、学校内外の効果的な介入・支援によって改善できる可能性、例えば、生活環境およびIT学習を含む学習環境の整備、あるいは、子ども自身のレジリエンスを高めるような関わりなどの可能性について、新たに探っていく必要がある。こうした介入・支援には、保護者の協力なくしては実現できないこともあるため、保護者支援の可能性についても検討することが重要である。

3.1.4. 情報過多による弊害

2011年の初め、任天堂の新しいゲーム機が発売された。また、同年の上半期には、携帯電話の契約台数の約半数がスマートフォンに入れ替わったといわれている。こうした新たな機器の発売や普及とともに、YouTubeなどの動画サイト、SNS、オンラインゲームが瞬く間に子ども達の生活に浸透し、24時間アクセス可能な楽しい媒体からの恩恵と弊害が、一気に子ども達の世界に押し寄せた。このような多種多様なエンターテインメントは、勉強や部活、習い事など、多忙な日々を疲れた子ども達にとっての魅力的な誘惑となり、自制できないまま、就寝時間の遅延、睡眠不足、昼夜逆転生活などを引き起こし、子ども達の時間を侵食していくこととなる。

こうしたバーチャルな誘惑やゲームへの依存に関連した不登校も、近年増加傾向にあることが指摘されている。これに関連して、大井田(2013)の調査では、中高生の約52万人がゲームなどのネット依存の恐れがあると類推されており、10代を中心として、我が国では深刻な問題となっていることが推察される。また、平成30年6月には、World Health Organization (WHO:世界保健機構)が、ネット依存症を「ゲーム障害」(World Health Organization, 2018)とし、正式な疾患として国際的に認定したことから、こうした依存が治療を必要とする重大な疾患であることをふまえ、不登校問題と子ども達の生活を考えていく必要があるといえる。

3.2. 思春期の発達課題

田丸(2016)によると、年齢によって認識や人格が変化するのとは、発達段階に応じてみられる「マクロな発達」であるとされる。また、思春期には知的自己中心性を克服することが必要であるとともに、発達のステージを上りながら、諸能力を向上させていくことが重要であると示唆されている。

人生の長いライフサイクルから考えると、不登校の経験が、次のステージに立つために必要な土台づくりとしての発達の一部と捉えることもできる。とりわけ、思春期は第二性徴に伴う心身のアンバランスを経験しながら、アイデンティティの形成、心理的離乳といった課題と向き合わなければならない時期であるため、不登校問題を単に集団への不適応状態と考えるだけでなく、個人の心理的発達上の葛藤として捉える視点も必要である。また、不登校状態であっても、子どもは心理発達を遂げ、諸能力を高める「マクロな発達」をしていることから、保護者や支援者は、これを信頼しつつ、現在の葛藤に寄り添う忍耐強さが求められる。

3.3. 心身の不調との関連

不登校の背景には心身の問題(起立性調節障害、摂食障害、気分障害、筋力の低下、内臓疾患、肥満など)が関連していることも示唆されており、医学的な視点からの支援も必要である。これに関して、宮田(2011)は「適応障害」の事例を紹介するとともに、引きこもり者のうち、精神的な診断がついた人の割合が82.2%であること、不登校や引きこもりの背景に心の病を抱えている人が少なくないことを示唆している。また、不登校=心の病ではないものの、一度は精神科を受診することの必要性についても指摘している。

このように、不登校の背景に心身の不調が隠れていることが少なくないと考えられ、医学的視点を見落とさないよう注意する必要がある。

特に、個別の支援を考える際、生物・社会・心理モデルからの見立てが必要であるが、まずは医学的に心身の不調を確認した後、次の手立てを考える姿勢が重要であると考えられる。

4. 不登校支援の実際

4.1.1. 奈良教育大学附属学校での取り組み

澤・栗本・市来・谷口・尾本・中窪・石川・加川・谷口(2018)によれば、奈良教育大学附属学校では、教育相談体制の中で、平成26年度より多様なニーズのある児童生徒や不登校傾向が生じた児童生徒に対し、学生をサポーターとして学習支援や発達支援を行うプログラムを提供し、心理的なサポートやトレーニングの場を運営している。この取り組みにおいては、

大学からの学生派遣と、不登校生徒の居場所としてのサテライト教室（学習支援・発達支援）の提供が特徴であり、大学教員、学生（サポートフレンド）、附属校の教員が連携し、総合的な支援を行えるような体制を整えている。

こうした取り組みから、澤他（2018）は、不登校にある児童生徒は、抱える発達面の凸凹に由因する適応の困難さや、対人面の弱さによる同年代集団への適応の難しさが課題である場合が多いこと、何らかの発達障害が背景にあり、不登校などの二次的障害を生じた生徒に対する合理的配慮に基づく支援が必要である場合も少なくないことを指摘している。また、支援が必要な児童生徒の情報を整理統合し、慎重にアセスメント・プランニングをしたうえでの実践を研究開発することや、関係者がチームとして取り組み、関係機関と連携した教育相談体制作りの必要性についても言及しており、不登校支援の実践における多角的かつ専門的な視点と、関係機関との連携の重要性がうかがえる。

4.1.2. 様々な居場所

民間の居場所支援に関して、橋本・庄司（2018）の報告によると、学校に行けない子ども達が通う居場所は、子ども達にとって、「行きたいときに行ける」「言いたいことが言える」気楽な場所であると述べられている。居場所の中で、子ども達は基本的に自分の意思で物事を選択し、やりたいことを自由に行うことができる。一方、居場所を提供する支援の在り方として、①「認める人」であること：子どもをありのまま認める大人であること、②「待つ人」であること：本人が簡単に不登校になったわけではないことを認めること、③不登校は大切な「充電期間」と位置づけること：不登校期間は、変容を支える期間と捉えること、④「何もしない人」であること：積極的・直接的なアプローチをしない、充電が完了するのを待つ姿勢が非常に大切であり、認め、待ち、本人の意思を尊重しながら、消極的・間接的アプローチでゆっくり着実に本人の見える景色を変えていくこと、が挙げられている。このような、学校外の居場所での急かされることのない支援によって、子ども達が心の安定を取り戻し、エネルギーを回復できることが推察される。

また、平田（2018）は、学校内の居場所として、校内の「別室」を挙げ、子どもとの関係を「切らない、維持する、育む」ための場や活動が多様であること、「別室を活用した支援」という柔軟性を持った支援の枠組みが必要であることを指摘しており、学校内における別室の意味や、別室で過ごす子ども達への支援の在り方について、さらなる検討と実践の蓄積が喫緊の課題であると考えられる。

4.2. まとめ

子ども達を取り巻く環境の変化として、ゲーム、スマートフォン、SNSの普及による生活やコミュニケーションが挙げられ、それに付随する依存や心身の不調が深刻化している。また、中学生においては、小学校から中学校への大きな環境の変化に加え、第二次性徴やアイデンティティの問題など、心身の変化にも晒され、発達段階や医学的視点を考慮したうえでの支援が求められる。

具体的な支援の在り方として、他校での取り組みから、学習支援や発達支援、心理的なサポートやトレーニングを行える場の提供や、校外での居場所、校内の別室など、子どもの個性やニーズに応じた様々な場が、心の安定やエネルギーの回復のために有益な役割を果たす可能性が示唆された。

研究Ⅱ

5. 不登校支援に関する調査研究

5.1. 不登校生徒の支援者・不登校生徒の保護者に対する調査

5.1.1. 調査時期

2017年7～8月

5.1.2. 調査対象

①和歌山県内の不登校生徒の支援者：男性3名、女性7名の計10名A～J（支援年数：8～20年、年齢：30～50代、所属機関・職種：中学校・教員、適応指導教室・指導員、児童養護施設・指導員、フリースクール・運営者、医療機関・心理職）

②和歌山県内の不登校生徒の母親：8名A～H（子どもの不登校年数：1年以上、年齢：40～50代）

5.1.3. 調査方法・倫理的配慮

個別に調査を依頼し、メールもしくは、面接にて行った。調査にあたっては、和歌山大学研究倫理委員会の定める要綱に準じ、対象者からの同意を得て、個人が特定されないよう十分な配慮を行った。

5.1.4. 調査内容

①不登校生徒の支援者への質問項目

質問1：支援で最も大切にしていること

質問2：子どもの状態が好転したケースでの効果的だったと思われる支援

質問3：苦戦したケース、あるいは、そのケースに対する考え

②不登校生徒の保護者への質問項目

質問1：最も嬉しかった支援

質問2：辛かった支援

質問3：現在の気持ち

5.2. 結果

5.2.1. 不登校生徒の支援者の回答

支援者への調査の結果、以下のような回答を得た。

①質問1

A：「先回り」をしない。指示・命令、教え導いたり指導したりせず、本人の話からできることを一緒に考える。

B：本人自身のペースや方法で取り組めるように支えていく。登校再開を結果にしない。本人と家族の成長を大切にする。

C：母親支援をする。

D：生活リズムを崩さない、もしくは整える。本人にとって不登校を選択することのメリットを考える。登校以外の選択肢にも目を向ける。社会との繋がりを切らない。

E：信頼関係を築く。子どもと親を理解する。とにかく話を聴く。

F：一人一人違うので、アセスメントを大切にする。

G：適応指導教室として、物理的・心理的な居場所を提供する。回復してきたら負荷をかける。支援者仲間との学び合い。

H：個の特性に応じた支援を心がける。

I：子どもに寄り添う。居場所となる。

J：本人を認める。自分で自分を好きになってもらえるように支える。

②質問2

A：本人が自分の意見を変えず、親があまり望んでいない進路に進んだケースでは、不安な親の気持ちを支えることで、親も本人の意見を了承することができた。勇気を振り絞って出した本人の意見や思いを少しでも支えられる環境・状況を作っていく。

B：本人には一度も会わず、家族の支援によって、登校・進学に繋げることができた。

C：子どもの「休む」という選択を、母が肯定的に引き受けられたケースでは、対人面に難しさのある子であったが、周囲は、本人が自分の特性を知り、自律できるように関わった。心理士だけでなく、医師と連携し、適切な診断とアドバイスを母自身が継続的に受けられたことも良かった。

D：気持ちを言語化できず、表現が苦手な子どもが多いので、一対一の関係性の中で、表現を積み重ねる経験をさせる。また、学校に行けていない自分とどう向き合うかについて、一緒に考える。

E：卒業後の姿を想定しつつ、その時々目標や子どもの変化と向き合いながら支援をする。母親の支援、学校チームでの支援をする。

F：適応指導教室の利用によって、元気を取り戻した支援があった。教育相談で、保護者面談を丁寧にする。親子ともに「受け入れてもらった実感」が得られると、変化し、元気になってくることがある。支援者としてぶれないようにしながら、学校と保護者、子どもと保護者の関係の調整役となる。

G：適応指導教室の指導員、スクールソーシャルワーカーの立場を活かしての「同行支援」が効果的だった。担任、クラスの子ども達とも協働する。

H：子どもが低学年だったこともあり、母親との関わりの中で、「登校できるよう、私は何でもします」というスタンスを伝えた後、登校がスムーズになった。

I：自信をつけさせてあげることで、自己肯定ができるようになった。

J：母親の相談相手になり、子育ての癖を変えてもらったときには、子どもも変わってくる。

③質問3

A：本人が望んでいないのに、周りの親や大人にとっての都合の良い生き方を歩まされているケースでは、支援者が本人に何かを強いていないか気をつけて、保護者に少しでも安心を感じてもらえるような取り組みを考えている。

B：本人の「したい」を引き出せず、進学後に再び不登校になった。

C：子どもが引きこもってしまっているケース。3回目の面談ぐらいいまでに子どもの来談が叶わないと、その後も改善が難しい。

D：「学校に行けない」ではなく、子ども自身が「学校に行かない」と決めてしまっていた。支援者も、基本的な学力や社会的な知識など、そのときに必要だと思われることに囚われての支援だったように感じる。

E：担任の思いが弱く、明確でない場合、支援が八方塞がりになってしまうので、部会やケース会議などの活用が必要になる。普段から子ども達の話をして、情報交換をすることが大切である。

F：家庭の問題の深刻さが課題である。家族も含めて、抱えている問題が重く、子どもが保護者に無理やり連れてこられているなどして、子どもの準備ができていないケース。

G：適応指導教室の雰囲気づくり、人間関係の調整を失敗したが、学校との連携によって、校内での居場所が確保され、落ち着いた。

H：家に迎えに行くなど、保護者との関わりにも配慮したが、うまくいかなかった。発達障害という概念がまだ一般的ではなく、学力はあったものの、気になる面があった。その後、特別支援学級に入級したと聞いた。

I：保護者との関係を密にすることができず、結果として子ども自身とも関わることができなかった。

J：出会いからの時間が短い場合には、なかなか分かり合えない。

5.2.2. 不登校生徒の保護者の回答

保護者への調査の結果、以下のような回答を得た。

①質問 1

A：担任が毎日（雨の日も雪の日も）、放課後に5分程度の短い時間で家庭訪問してくれたことで、本人もだんだん先生と話すようになっていった。先生は「学校に行こうか」とは一切言わず、少し話してスッと帰るだけだったが、ある程度の距離を保ちながら訪問を繰り返してくれたのが、リハビリになって良かった。

B：本人が行き渋ると、担任が家庭訪問してくれた。本人の部屋に入り、やや乱暴な感じはしたが、担任の車でそのまま学校に連れて行ってくれた。また、毎朝8時に必ず電話があった。担任が厳しく毅然と接してくれたことが、つい甘えてダラダラしてしまう本人にとってのストッパーになってくれていたと思う。

C：友達が変わりなく接し、遊びに来てくれたこと。先生からの手紙などには関心を向けなかったが、友達からの働きかけには対応できていた時期もあった。また、一緒に遊んでいる間、友達は「学校に来て」とは一言も言わなかったようで、本人も休んでいることへの罪悪感なく接することができた。ママ友からの親身な気遣いも嬉しかった。

D：不登校の子どもを持つ友人に、色々と相談できたこと。

E：学校の管理職、担任、カウンセラー、支援員が本人や家族に寄り添ってくれたことや、話を聴いたり家庭訪問をしてもらったりしたことが一番嬉しくて、感謝している。

F：家族や信頼できる友人と、辛い感情を話し合ったこと。時間の経過が必要だと覚悟できた。

②質問 2

A：専門家と話した際、自分の育て方のせいで不登校になっているかのように思ってしまう、母親としての自分を責めて、余計に辛くなってしまった。

B：正直、先生には何も望んでいない。他にたくさんの生徒もいるし、不登校の家族になった経験がなければ、この苦しい気持ちを分かってもらえることもないので、無理だろうと思っている。期待はしていない。先生に対して、冷めているところがある。

C：子どもの現状（しんどいので、学校とは距離を置きたがっているなど）を先生に話しても、理解してもらえない。クラスで忘れられた存在になり、配布物なども揃わず、学校の様子が分からない。今すぐ学校に行けるわけではないが、所属感が感じられるように扱ってほしい。

D：個別の問題が複雑に絡み、明確な解決策がなく、

解決の時期が全く見えないことが一番辛い。専門家の意見が違っていると、何を参考にしたらいいのか迷う。

E：子ども中心の支援だけではなく、親の味方としても欲しい。

F：親としてできることをできることをやり尽くしても、状況が改善されないことの悲しみ、苛立ち、焦りの気持ちを切り替えられず、孤独感を感じた。

③質問 3

A：子どもが身体症状を出して苦しんでいた時期からは随分良くなったと思うが、その間、母親としての年月も壮絶だった。今は不登校状態に慣れたところもある気がするが、子どもが元気に学校に行けるのが当たり前ではないと、つくづく実感した。元気に学校に行っている同級生を見ると、辛くて、ママ友に会うのが嫌なときも多い。

B：子どもの性格と担任の先生の相性が合えば、少しはうまくいくのではないかと思う。休んでいることで、子どもが親に気を遣っているように思うこともあるが、親がある程度、現状を受け入れられるようになると、子どもも落ち着いてきた。悟りが必要だと思う。ネット依存が心配である。

C：子どもが不調で不登校になると、親も不調になる。きょうだい関係の問題、価値観の違う家族との諍いも生じる。子どもがネットだけで社会と繋がっているのが、非常に気がかりである。

D：いつまで続くのか、進路が心配である。親は待つてあげることしかできないのか、と思う。きょうだいへの影響も心配である。

E：親が子どものために「何かをしてあげたい」と思うことは、親の自己満足だと思う。「子どものため」は、要らないお世話なのではないか。自立を目指す中学生の子どもに対しては、なおさらそう思う。

F：「自分の常識を押しつけてはいけない」と心から思えた。学校に行けなくても、子ども自身を認めることを学んだ。

5.3. 考察

5.3.1. 不登校生徒の支援者の回答から

5.2.1に示した結果より、第1に、支援を行う際、支援者が最も大切にしていることとして、とにかく話を聴く、一緒に考える、成長を大切にする、寄り添う、アセスメントをする、居場所を提供する、信頼関係を大切にする、といった「本人への支援（回答数=10）」が最も多く挙げられた。こうした本人への支援の中には、子どもの不安や葛藤に寄り添い、成長を見守りながら、支援者との関係を通して、子どもの自尊心や自己肯定感を高めることも含まれていた。続いて、本人への支援と並行しながら、家族に対して、とにかく話を聴く、成長を大切にする、といった「家族支援

(回答数=3)」や、仲間との学び合いを大切にすること、といった「支援者自身のセルフケア(回答数=1)」が挙げられた。

これらのことから、不登校支援を行う支援者が、本人への支援を中心としながら、家族に対する支援や、支援者としての自身の在り方に対する構えを大切にしていることが明らかとなった。

第2に、子どもの状態が好転したケースでの効果的だったと思われる支援として、保護者の精神的支えとなる、保護者の子どもに対する受容的関わりを促進する、本人と保護者の橋渡しをする、といった「家族への支援(回答数=7)」が最も多く、続いて、本人の意見や思いを尊重する、自己肯定・自己理解・自己表現を促進する、といった「本人への支援(回答数=6)」や、医療機関・適応教室などの関係機関およびスクールソーシャルワーカーなど専門職との連携、学校チームでの支援、担任・子ども達との協働といった「連携・協働(回答数=3)」が挙げられた。

これらのことから、子どもの状態が好転した事例では、本人への支援と同程度、家族への支援が有効であったことが示唆された。これは、家族への支援による家庭環境の調整が子どもの安心感やエネルギーの回復に結びつき、間接的にポジティブな影響をもたらしているものと考えられる。また、こうした本人への支援や家庭環境の調整とあわせて、関係機関および専門職との連携や担任・子ども達との協働によって、子どもが復帰しやすい学校環境を整えることが重要であることも明らかとなった。

第3に、苦戦したケースでの支援として、本人に会えない、本人が支援ニーズを感じていない、人間関係の調整および支援者との関係づくりが困難である、といった「本人への支援の困難(回答数=7)」が最も多く、続いて、家庭内の問題および保護者との関係づくりが困難である、といった「家族への支援の困難(回答数=5)」や、学内の情報共有の問題などの「連携・協働の困難(回答数=2)」、支援者自身のこだわりなどの「支援者自身の問題(回答数=1)」が挙げられた。

これらのことから、引きこもりや支援ニーズの欠如などの理由によって、本人と繋がることができず、本人への支援の困難さを抱えているケースや、支援者と保護者の関係づくりができず、家族への支援の困難さを抱えているケースでは子どもの状態が好転しづらく、支援者が苦戦していることが示唆された。また、情報共有が十分でないことや、支援者自身の問題も、子どもの状態の改善を妨げる要素になる可能性が明らかとなったことから、本人および家族と支援者がそれぞれ信頼関係を形成できるよう、メインとなって関わる支援者の選定を含めた調整を行うこと、子どもを取り巻く関係者間で十分な情報共有をすること、支援者自身のこだわりや焦りが、かえって本人を追い詰めて

しまうことのないように、フォロー体制を整えていくことの必要性も明らかとなった。

5.3.2. 不登校生徒の保護者の回答から

5.2.2. に示した結果より、第1に、保護者が最も嬉しかった支援として、担任の定期的な家庭訪問や電話、子どもの友人や「ママ友」の気遣いといった「支援者・友人の働きかけ(回答数=6)」が最も多く挙げられたことから、子どもや保護者との繋がりを切らないため、また、時には子どもの背中を押すための定期的な働きかけが、保護者にとって望ましい支援であることが明らかとなった。また、このような積極的な関わりのほか、状況が自然と好転するまでの時間の必要性に関する回答もあったことから、子どもや保護者の葛藤に寄り添いながら、時には本人のタイミングを信じて待つ姿勢が求められることも示唆された。第2に、辛かった支援として、支援者に相談した際、不登校の原因が保護者の子育てにあるように感じた、支援者によって助言が異なると混乱する、といった「子育てへの咎め・混乱(回答数=5)」が最も多く、続いて、当事者でなければ分からない苦悩があった、学校との距離感が難しかった、孤独感を感じた、といった「無理解・孤独感(回答数=4)」が挙げられた。

これらのことから、支援における留意点として、支援者は、保護者が自分の子育てを責められたと感じることがないように、保護者を労い、共感的に関わる姿勢が大切であることが示唆された。また、複数の異なる助言によって保護者が混乱する可能性をふまえ、支援者が自らの助言を絶対視することなく、多様なアドバイスの中から、本人や保護者が主体的に選択できるような緩やかな枠組みを提示することも必要であることがうかがえる。さらに、不登校状態の子どもや保護者の多くが孤独感を抱いていることをふまえ、当事者でなければ理解しがたい苦悩を少しでも理解したい、あるいは理解しようとする姿勢を忘れてはならないこと、例え長期的に登校できていなかったとしても、子どもや保護者の存在を大切に思っていることが伝わる支援の重要性が明らかとなった。

第3に、現在の気持ちとして、学校に行けない現在の子ども状態を保護者が受け入れること、常識を押しつけないことの大切さなど「子どもに対する受容の重要性の実感(回答数=4)」が最も多く挙げられ、続いて、家族への影響や、ネット依存、将来への不安といった「不安(回答数=3)」が挙げられた。

これらのことから、現在の子ども状態を保護者が受け入れることが重要であるとともに、その重要性を理解しながらも、本人および家族の将来への不安が消えることはなく、こうした葛藤と向き合う日々であることが明らかとなった。子どもと保護者の壮絶な闘いが繰り返されるばかりで、いっこうに変

化しないことへの苛立ち・動揺・落胆の日々を経て、次第に保護者が寛容していく過程では、受容と不安という矛盾の狭間で折り合いをつける難しさがあることが推察された。

6. おわりに

6.1. 総合考察

本研究の結果より、不登校支援の在り方として、本人とその家族が、自責の念、孤独感や不安を抱えていることを十分に理解したうえで、自らの支援を客観的に振り返りながら、「本人への支援」「家族への支援」「連携・協働」の3点が重要であることが示された。

「本人への支援」では、子どもの話をじっくりと聴き、その不安や葛藤に寄り添うこと、自尊心や自己肯定感を高めること、本人のタイミングを待つこと、などの関わりが必要である。こうした支援に加えて、宮田(2011)によれば、中学時代に不登校だった人の77%が、20歳時点では通学もしくは就労できていることが指摘されていることから、こうした近い未来を見据えて、学習支援を含む多様な教育の機会を保障すること、また、その体制を整備することも重要であると考えられる。

また、「家族への支援」では、多くの保護者が心の根底に抱いているであろう子育てへの自責の念と、誰からも理解されない苦悩や葛藤、不安を慮ったうえで、家族が孤立しないように努めることが必要である。とりわけ、学校臨床の中心は子ども支援が基本であり、保護者支援の主な目的は心理教育となるが、場合によっては、保護者自身が深刻な心理的課題を抱えていたり、保護者自身の両親との関係など、子育てに影響を及ぼすような成育歴上の葛藤を抱えていたりすることもあるため、このようなケースでは保護者自身のケアができるよう、学外の専門機関を紹介することも重要であろう。

さらに、「連携・協働」では、学外の関係機関および専門職との連携や学内の教職員や子どもが協働し、子どもの状態が少しでも安定するような環境づくりに努めることが重要である。これに関連して、文部科学省中央教育審議会(2015)は、教員を中心とした多様な専門性を持つスタッフを学校に配置することで、学校の教育力、組織力を向上させることを目指し、チーム学校を推進しており、学内外の連携・協働が支援の在り方として重視されていることがうかがえる。こうした実践の一例として、和歌山大学附属中学校では、スクールカウンセラー、校内コーディネーター、学習支援員、担任、附属三校教育相談コーディネーターが中心となり、不登校・別室登校の生徒、および、その他の困難を抱える生徒の支援、保護者の支援、学外の専門機関との連携を行っている。この中で、年々多様

化する子ども達の課題に対応するため、誰が・いつ・どこで関わるのかといった枠組みや、報告・連絡・相談の方法など、支援の基本的な流れを可視化し、教職員の異動があったとしても引き継ぎ可能なシステムの導入を試みている。また、独自の取り組みとして、保護者のニーズに応えるため、教育相談コーディネーターがファシリテーターとなって、長期不登校の保護者同士が共に支え合う場を設けるなど、様々な支援の在り方を模索しており、このような支援が、子どもや保護者にどのような影響を及ぼすのか、その有益性が期待される場所である。

6.2. 結語

思春期は、多様性と同一性について探究する時期であり、「分からない」という経験を抜きにして発達していくことはできないとされる(宮田, 2011)。不登校状態の子どもと保護者は、まさに「分からない」という経験の真っ只中にいるといえる。支援者は、子どもと保護者の発達を信じ、この分からないさを共有しながら、より良い道を探っていくことが求められる。不登校支援とは、お互いの人格を尊重し合いながら、より良い道を探っていく過程であり、支援者には想像力や知恵、柔軟さを持ちながら、辛抱強く寄り添う姿勢とともに、「重要な他者」(Sullivan, H.S., 1953 中井他訳 1976) となり得る責務を果たしていくことが望まれているといえる。

謝辞

調査にご協力くださった皆様に心より感謝申し上げます。

引用資料

- 橋本怜・庄司和史(2018). 不登校生徒への支援を考える 教育実践研究、2、3 - 10.
- 平田祐太郎(2018). 不登校生徒に対する別室を活用した多面的支援システムのあり方 鹿児島大学法学部紀要人文科学論集、85、29 - 39.
- 宮田雄吾(2011). 14歳の精神医学一心の病気ってなんだろう - 日本評論社
- 文部科学省中央教育審議会(2015). チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afeldfile/2016/02/05/1365657_00.pdf
- 文部科学省初等中等教育局(2016). 不登校児童生徒への支援の在り方について(通知) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1375981.htm
- 文部科学省初等中等教育局(2017). 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針の策定について(通知) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1384370.htm
- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課(2017). 平成27年

度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(確定値)について http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/02/_icsFiles/afieldfile/2017/02/28/1382696_002_1.pdf

文部科学省初等中等教育局児童生徒課(2018).平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(確定値)について http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/02/_icsFiles/afieldfile/2018/02/23/1401595_002_1.pdf

大井田隆(2013).未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究 厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業、平成24年度総括研究報告書

澤京子・栗本美百合・市来百合子・谷口尚之・尾本潤治・中窪寿弥・石川元美・加川陽子・谷口義昭(2018).不登校支援実践報告—附属学校へのサポートプログラム(学生派遣およびサテ

ライト教室)—奈良教育大学次世代教員養成センター研究紀要、4、179 - 183.

Sullivan, H. S. (1953). The interpersonal theory of psychiatry. New York: W. W. Norton & Company. (中井久夫・宮崎隆吉・高木敬三・鐘幹八郎(訳)(1990).精神医学は対人関係である みすず書房)

田丸敏高(2016).発達心理学の心を学ぶ—心理学入門<対話編>— 福村出版

和歌山県教育委員会(2017).不登校問題対応の手引き—欠席しがちな児童生徒への対応— https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/501100/h30/gimu/d00155992_d/fil/futoukoutebiki.pdf

World Health Organization (2018). International Classification of Diseases 11th Revision. (世界保健機構(2018).国際疾病分類第11版)

